

行田市景観計画（案）

行田市

■行田市景観計画

第1章 基本編

1 行田市景観計画について

1. 行田市景観計画について 2

2 行田市の景観

1. 行田市の概況 4
2. 景観づくりの蓄積 12
3. 景観特性と課題 14

第2章 ビジョン編

1 景観づくりの基本理念・目標

1. 行田市における景観づくり 19
2. 景観づくりの基本理念・目標 19

2 景観づくりの方針

1. 景観づくりの対象 21
2. 骨格となる景観づくりの方針 22
3. 身近な景観づくりの方針 36

3 重点的な景観づくり

1. 重点的な景観づくり 38

第3章 基準編

1 建築物等の景観づくり

1. 建築物等の景観づくり 41

2 屋外広告物の景観づくり

1. 屋外広告物の景観づくり 56

3 公共施設の景観づくり

1. 景観重要公共施設の指定 59
2. 公共施設の景観誘導 59

第4章 推進編

1 景観づくりの推進方策

1. 景観づくりの推進方策 61

2 景観づくりの推進体制

1. 景観づくりの推進体制 65

基本編

第 1 章

1 行田市景観計画について

1. 行田市景観計画について

2 行田市の景観

1. 行田市の概況

2. 景観づくりの蓄積

3. 景観特性と課題

1 行田市景観計画について

1. 行田市景観計画について

1) 景観計画策定の目的

本市は、国特別史跡である埼玉古墳群やその周辺に広がる田園風景、「浮き城」と呼ばれた忍城や日本遺産に認定されている足袋蔵等の歴史・文化的資源が調和した特色ある景観が市民の共有資産として息づいています。

本市では、平成 11 年（1999 年）3 月に策定した行田市景観形成基本計画、平成 19 年（2007 年）策定の埼玉県景観計画を運用し、景観形成に取り組んできました。昨今、八幡通りをはじめとする一部地域では、良好な景観形成に対する市民意識が醸成され、よりきめ細やかな景観誘導と地域への配慮が求められています。

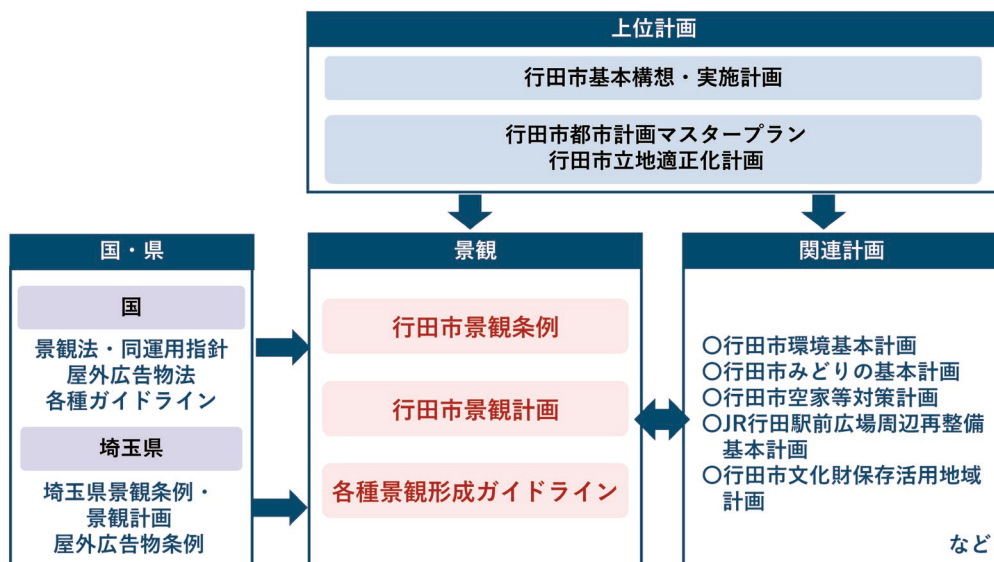
これらの状況を踏まえ、本市の特色ある景観を活かした良好な景観形成を図ることで、市民の誇りと愛着を育み、住みたい、訪れたいと感じられるまちの実現に寄与することを目的に令和 7 年（2025 年）5 月に景観行政団体となり、景観法（平成 16 年法律第 110 号）に基づく景観づくり基準等を定めた行田市景観計画を策定することとしました。

2) 計画の位置付け

本計画は、景観法（平成 16 年法律第 110 号）第 8 条に基づき策定する計画であり、景観の誘導を行うための基本的な方針、行為の制限等に関する事項を定めるもので、本市の景観行政の基本となる計画です。行田市基本構想・実施計画及び行田市都市計画マスタープランと整合し、埼玉県景観計画との調和を図るとともに、本市の景観行政を総合的かつ計画的に推進するためのもので、関連計画とも連携した内容で構成します。

また、計画の進捗状況、景観形成に関する機運の高まり、近隣自治体の動向などを踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

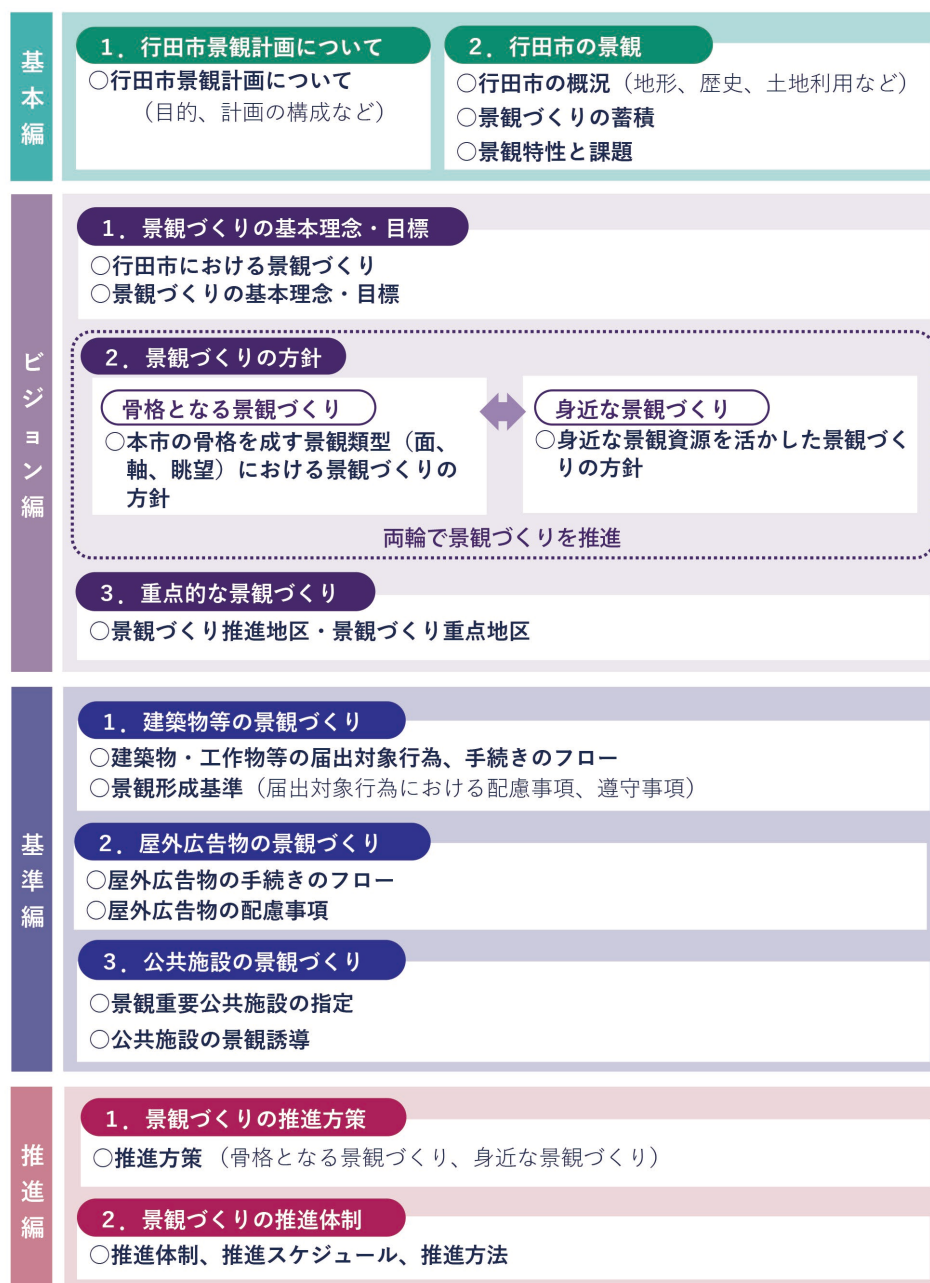
■景観計画の位置付け



3) 計画の構成

策定の目的や景観特性等を示す「基本編」、景観づくりの目標・方針を示す「ビジョン編」、目標・方針を実現していくための施策や取組を示す「基準編」と「推進編」の4編の構成とします。本市の特性・課題を踏まえ、景観づくりの方針を示し、その実現のための施策を推進していきます。

■景観計画の構成



4) 計画の区域

本計画では、市内各地域の個性や特色を活かした景観づくりを推進するため、市全域を景観計画区域として定めます。

2 行田市の景観

1. 行田市の概況

1) 位置・地勢

本市は、埼玉県北東部に位置し、市の北に流れる利根川、南に流れる荒川によって形成された沖積平野であり、高低差がほとんどない平坦な地形です。

現在の市域は東西 11.4km、南北 11.9km に及び、その面積は 6,749 k m²となっています。

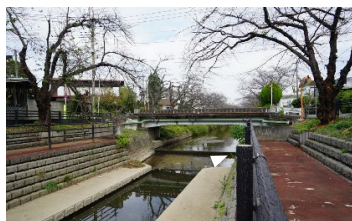
2) 自然地形

(1) 地形

本市は標高 15～22m 前後であり、景観上は低地が連なるように見えますが、市域全体で発達した中小河川周辺の自然堤防や後背湿地、埋没台地により複雑な微地形が形成されています。低地上に位置することから、遠方には富士山や赤城山、秩父連山、足尾山地等の山々を望む眺望が景観上の特徴のひとつです。

(2) 水辺

市内を流れる大小複数の河川や用排水路等の水辺は複数の地域を結ぶ景観の軸となっています。近年では、河川・用水の河道周辺が散策路やサイクリングロード、親水護岸として整備され、イベントや憩いの場、自然に触れ合える場が形成されています。



整備された親水護岸（酒巻導水路）



とうろう流し納涼大会が開催される親水護岸（忍川）

(3) 農地・農村集落

古くは弥生時代から水田耕作を中心とした農耕生活が営まれてきた本市は、日照に恵まれ、二毛作に適した環境であり、米と麦（小麦、大麦）の作付けにより 1 年を通して彩りの豊かな農地が特徴的な景観となっています。

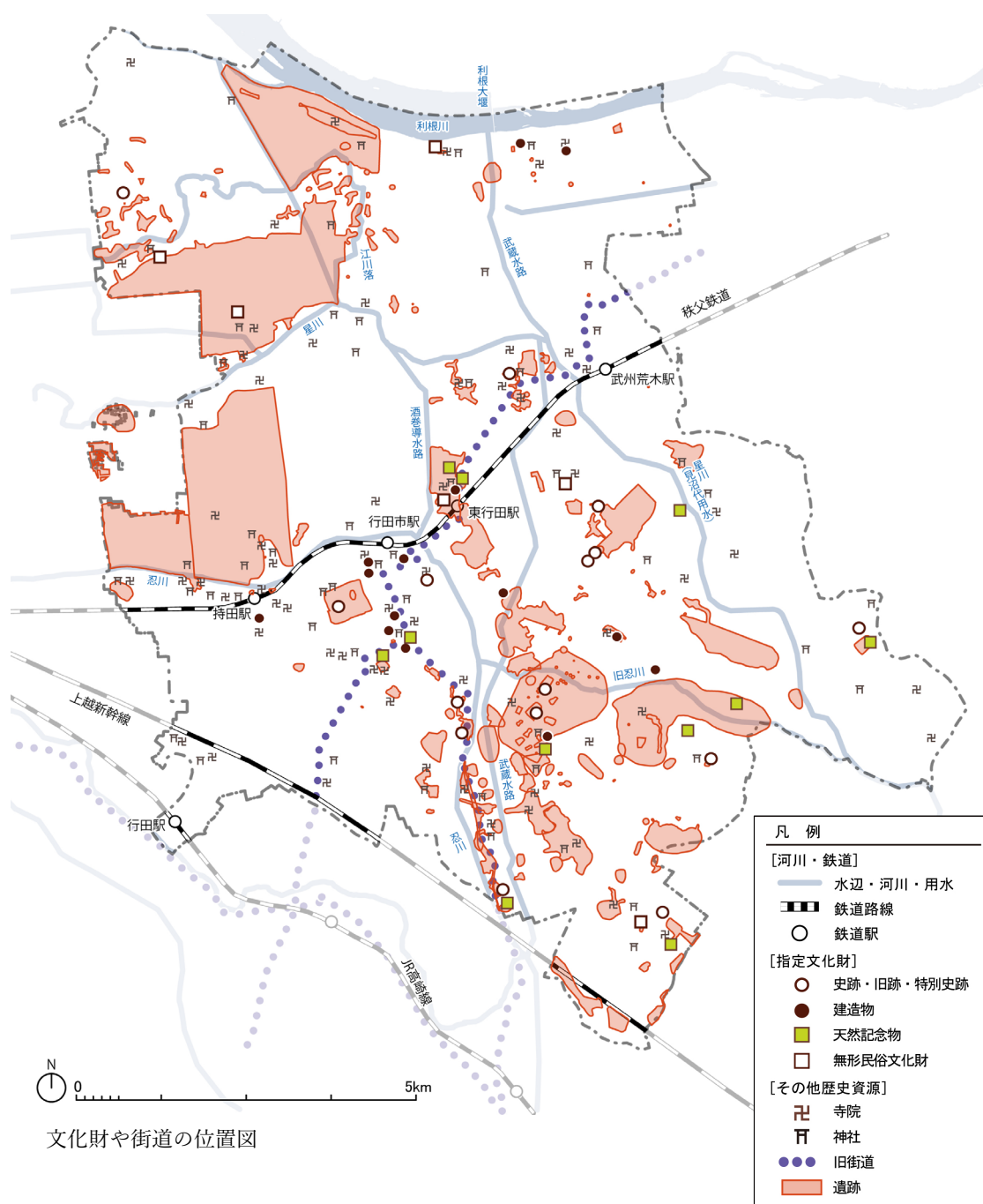
集落に点在する寺社・祠堂は生活や産業に直接結びついた儀礼や祭礼を行う場であり、たびたび洪水に見舞われた地形から、洪水時に神仏や神輿、獅子頭が流れ着いたという「漂着神」の伝承もあります。

3) 歴史

(1) 原始・古代

市内には、二大河川が育んだ肥沃な土地が広がっており、旧石器時代から人々が生活していました。縄文時代には、進修館高校周辺に広がる馬場裏遺跡等で集落が営まれ、弥生時代には、北関東最古の農耕集落である池上・小敷田遺跡が、星宮地区の熊谷市との市境付近に営まれました。

古墳時代になると市内各地に古墳が築造され、現在も 20 基以上の古墳がその姿を地上に留めています。特に国特別史跡の埼玉古墳群周辺は、公園として整備され、市民の憩いの場にもなっています。

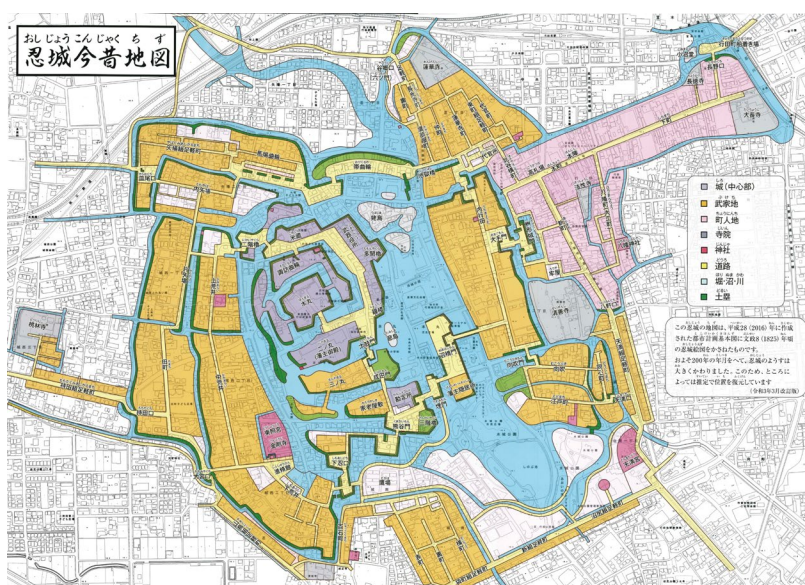


(2) 中世(忍城の築城)～近世(城下町の発達)

室町時代の15世紀後半に成田氏によって忍城が築城されました。低湿地の沼沢を巧みに活かした城郭は、石田三成率いる豊臣軍による水攻めにも耐え、忍城は「浮き城」と呼ばれるようになりました。水城公園の2つの池が、当時の沼沢の面影を今に伝えています。

江戸時代になると忍城は、阿部家や松平家などが城主を務め、忍藩十万石の拠点となりました。阿部家が城主の時代には、城と城下町の整備が進められ、現在の行田市中心市街地の祖型が形づくられました。城下町には、中山道から分岐した館林道と日光脇往還が通じており、街道通行者の宿泊・休憩や人馬の継送など宿場町としての役割も果たしていました。当時の城下町であった行田地区(本町・下町・新町・八幡町)には、この時代に形成された間口が狭く奥行きが長い短冊形の敷地が通り沿いに並ぶ町割りと、馬を裏庭に通した家々の間の狭い路地が、今も随所に残されています。

忍城は、廃藩置県後の明治6年(1873年)に廃城となり、土塁の一部が残るのみとなりましたが、昭和63年(1988年)に本丸跡に行田市郷土博物館が開館するとともに「忍城御三階櫓」が外観復元されました。その後も城址公園の整備が進められ、平成5年(1993年)に「忍城通り」が彩の国景観賞、平成7年(1995年)には「忍城址地区」が都市景観大賞に選定されています。現在の忍城址では「花手水」など様々な催しが行われおり、観光拠点並びに地域の人々の憩いの場となっています。



忍城今昔地図(行田市郷土博物館)



再建された忍城御三階櫓

行田の歴史・文化を現代に紡ぐ物語①

戦国時代、豊臣秀吉の関東平定において、その水攻めに耐えた「忍城」と、城を守り抜いた城代成田長親と家臣団の戦いは、小説・映画「のぼうの城」の題材となっています。平成22年(2010)から活動が続ける「忍城おもてなし甲冑隊」は、「のぼうの城」に登場する成田家の武将たちをモデルとしたもので、市内外で行田市の観光PRを行っています。

(3) 近世後期から近現代（足袋蔵のまち並みの形成）

江戸時代には旧北埼玉郡一帯で綿花や藍が盛んに栽培されており、これらを原料とした「青縞（あおじま）」などの綿織物が生産されていました。行田では江戸時代中期頃から、これらを原料とした足袋づくりが始まり、名産品と言われるまでに生産が盛んになりました。

明治時代になると、一般大衆にも足袋の使用が普及して需要が拡大、これに対応して行田では足袋製造にマシンが導入され、郵便局での電報・電信・為替・小包の取り扱い開始、銀行の設立、馬車鉄道の開業、電話の整備、電力会社の設立といったまちのインフラの整備も手伝って、足袋づくりは足袋産業へと発展しました。

城下町特有の短冊形の敷地の裏庭には足袋工場や足袋蔵が次々に建てられ、北西方向の防火・防寒を意識した店舗・住宅、接客用の中庭、足袋工場、足袋蔵、火除けを願う屋敷稲荷が列状に並ぶ、足袋商店特有の建物配置が形づくられました。

足袋産業はその後も発展を続け、足袋蔵の建設は昭和30年代初頭まで続きました。そのため足袋蔵には建築年代に合わせたさまざまな建築技術が取り入れられ、土蔵や石蔵、レンガ造、RC造やモルタル造、木造まで多種多様な足袋蔵が建設されました。

現在も多くの足袋蔵が現存し、再活用されて、趣のあるまち並みを形成しています。

行田の歴史・文化を現代に紡ぐ物語②

江戸時代に始まり、明治時代に近代産業へと発展を遂げた足袋産業は、昭和の最盛期には年間約8,400万足の足袋を行田で生産していました。足袋工場がモデルとなった小説・ドラマ「陸王」で話題となり、ロケ地巡りのための案内サインが各所に設置されています。



ロケ地巡りの案内サイン



陸王で足袋工場のモデルとなった
イサミコーポレーション本社工場



日本遺産構成文化財所在 MAP1

和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田

平成 29 年（2017 年）4 月、県内初の「日本遺産」として「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」のストーリーが認定されました。

ストーリーの構成文化財は 45 件（史跡 4、有形文化財（古文書）5、建造物 29、有形民俗文化財 2、無形民俗文化財 5 ※令和 6 年（2024 年）1 月現在）で、まちなかに点在する足袋蔵等の足袋産業に関連する文化財等を中心に、古代から近世にかけて受け継がれてきた歴史・文化的資産で構成されています。

認定以来、構成文化財と周辺でのサイン設置、案内マップの作成・配布、市内小中学校への巡回展示、蔵巡りイベントの充実等、日本遺産のストーリーを市内外に発信、体感できる取組を進めています。

ストーリーの概要

忍城の城下町行田の裏通りを歩くと、時折ミシンの音が響き、土蔵、石蔵、モルタル蔵等、多彩な足袋の倉庫「足袋蔵」が姿を現します。行田足袋の始まりは約 300 年前。武士の妻たちの内職であった行田足袋は、やがて名産品として広く知れ渡り、最盛期には年間約 8,400 万足もの足袋を生産するまでに発展しました。それとともに明治時代後半から足袋蔵が次々と建てられ、今も日本一の足袋産地として和装文化の足元を支え続ける行田には、多くの足袋蔵等の歴史的建築物が残ри、趣ある景観を形づくっています。



日本遺産の案内サイン（行田市役所駐車場）



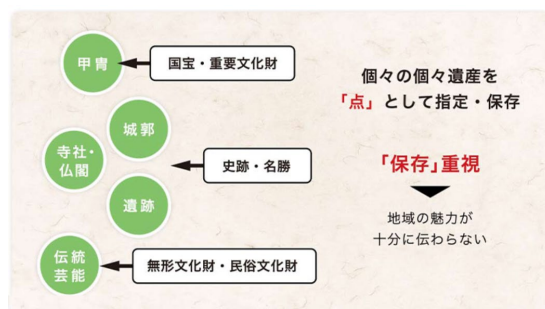
構成文化財・奥貫蔵（あんど）

日本遺産（Japan Heritage）とは

「文化庁によって平成 27 年度に創設された新しい文化財制度で、地域に点在する史跡・伝統芸能等の有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーとして「日本遺産(Japan Heritage)」に認定するものです。

歴史的魅力に溢れた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用し、世界へ戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

従来の文化財行政



日本遺産ポータルサイト（文化庁）

日本遺産



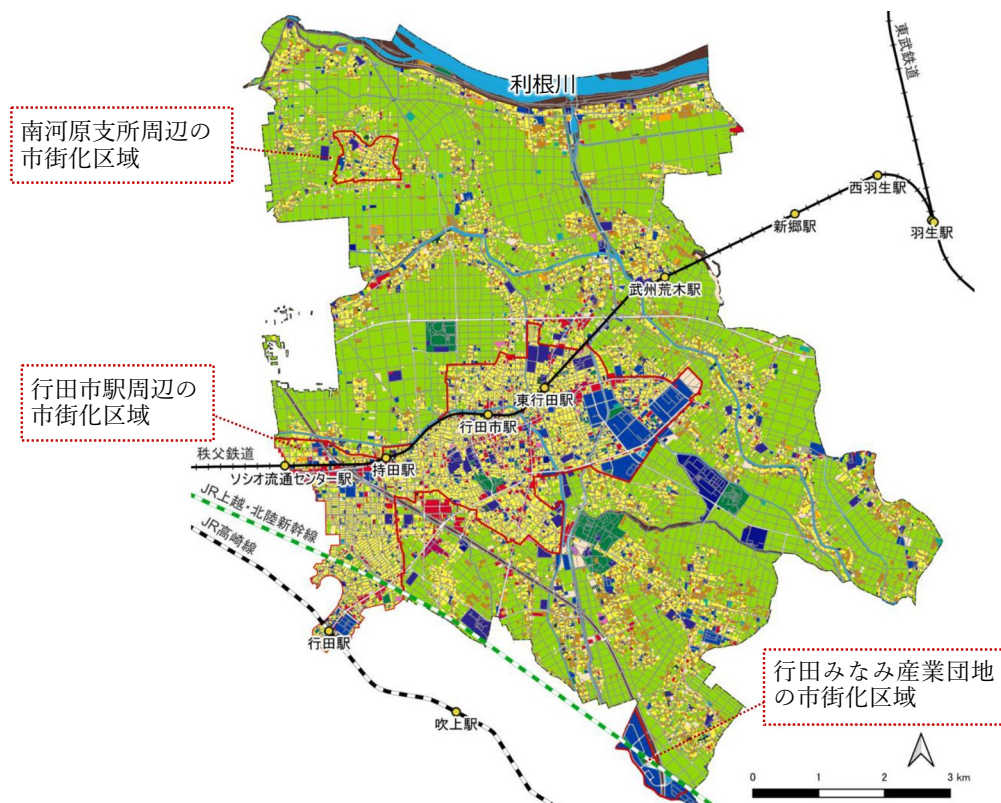
4) 土地利用現況

本市の土地利用は、自然的土地利用が全体の半分以上を占めており、中でも「田」が44%と多くを占めています。都市的土地利用においては、住宅用地が18%と最も多くを占めており、農地（田畑）と住宅が大半を占める土地利用構成となっています。

表 土地利用割合 出典：都市計画基礎調査（令和3年度）

項目	田	畑	山林	水面	その他	自然的土地利用 合計
面積 ha	2,936	483.7	12.44	292.5	159.9	3,884.54

地目	住宅 用地	商業 用地	工業 用地	農林漁 業施設 用地	公益施 設用地	公共 空地	道路 用地	交通施 設用地	その他 の空き 地	都市的 土地利用 合計
面積 ha	1,222	138.6	233.7	20.09	248.2	120.2	708.3	15.01	158.4	2,864.65



凡例		
<土地利用状況>		
田	公共公益用地 (幼稚園、保育所、病院、診療所、老人ホームを除く)	公共空地(公園・緑地・広場・ゴルフ場等)
畑	公共公益用地(幼稚園・保育園)	公共空地(墓地)
山林	公共公益用地(病院・診療所)	その他の空地(太陽光発電のシステム)
水面	公共公益用地(老人ホーム)	その他の空地(駐車場)
その他自然地	公共公益用地(処理場・浄水場)	その他の空地 (改変工事中の土地、更地、残土、資材置場)
住宅用地	公共公益用地(火葬場)	
商業用地	道路用地	
工業用地	交通施設用地	
農林漁業用施設		
		行政界
		市街化区域

土地利用現況 出典：都市計画基礎調査（令和3年度）

5) 市民の暮らしに根付く景観

(1) 花がつくる景観

忍城址や行田八幡神社とその周辺で開催される「花手水」のイベントをはじめ、毎年多くの人が訪れる「行田蓮（古代蓮）」、10月から11月に忍城址で開催される「行田市菊花展」等、四季折々の花がつくるうるおいのある景観を市内の各所で見るができます。

また、四季を通じて草花や樹木の彩りが美しい水城公園は市民の憩いの場となっているほか、忍城址やさきたま古墳公園、前玉神社、古代蓮の里等の施設や公園、忍川や酒巻導水路、武蔵水路等の河川・用水沿いは、桜の名所として親しまれています。



桜の名所としても親しまれる
丸墓山古墳



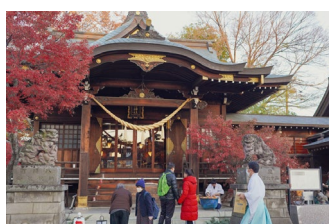
行田蓮（古代蓮）



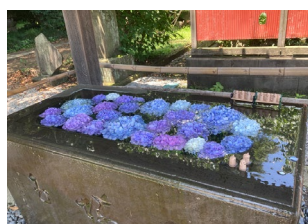
市の花に指定されているキク
（行田市菊花展）

行田の花手水

コロナ禍において「参拝に訪れる方々に癒しを提供したい」という思いから、令和2年（2020年）4月より行田八幡神社で花手水が始まりました。この取組は前玉神社にも広がり、さらには花手水を楽しみに訪れる方々に地域全体でおもてなしをしたいという思いから、同年10月より神社だけでなく、商店や民家の軒先にも花手水を飾る『行田花手水week』を開始しました。令和3年（2021年）4月からは『希望の光』をテーマに花手水のライトアップイベントも開催する等、本市を象徴する取組として市内外の多くの人に親しまれています。



行田八幡神社



前玉神社の手水舎を彩る
花手水



忍城址や浮き城の径、商店や
民家の軒先等、まちなかに広
がる花手水

（２）祭礼・行事がつくる景観

県・市指定無形民俗文化財であり市内６地区で伝承される「獅子舞」、７月にだんべ踊りや神輿・山車の巡行等が催される「行田浮き城まつり」等、地域固有の歴史や文化を物語る祭礼を見ることができます。また、５月にさきたま古墳公園で開催される「さきたま火祭り」や８月に忍川で開催される「とうろう流し納涼大会」、１２月に愛宕神社周辺で開催される「行田 西の市」等、祭りでのぎわう光景や人々の様子はその時にしか見ることのできない固有の景観を生み出しています。



行田浮き城まつり



長野地区のささら獅子舞



行田西の市

（３）人々の活動がつくる景観

地元住民や民間企業、NPO 等により、道路や公園、河川の美化活動が盛んに行われています。NPO 法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークをはじめとする地元の団体により、足袋蔵の歴史・文化的な建物の保全・活用の支援が積極的に行われているほか、樹木や鉢植えを設置し、敷地内の空間を豊かに演出している住宅や商店がみられます。

（４）市歌・校歌に歌われる景観

校歌はその地域の風景や物事を歌い込んでいるものが多く、歌詞に登場する風景は、地域の多くの人々に共有される景観像を反映しています。

市内の小中学校の校歌及び行田市歌を対象に、風景や物事がどの程度歌詞に含まれているかを整理したところ、大きくは「眺望・眺め」「歴史のシンボル」「河川・水路」「自然・田園」「花」等が見受けられます。特に多い“富士山への眺望”“利根川”“忍城”“稲や麦の実る田園”“緑豊かな地”等は、全市的に親しまれている景観です。

地域別に整理すると、暮らしに近い身近な川や歴史のシンボル、花等が歌われており、小中学校の位置する周辺の地域の景観と深く関連しています。

（５）行田郷土かるたに描かれる景観

地域の代表的な自然、歴史、産業、文化等を詠んだ郷土かるたは、身近な地域への認識や愛着を深める手段のひとつです。

「ぎょうだ郷土かるた」は、平成 30 年（2018 年）3 月にリニューアルし、新たに「足袋蔵」「忍城址」「田んぼアート」「武蔵あばれ太鼓」「南河原小学校のすずかけの木」「行田グルメであるフライ・ゼリーフライ」「埴輪」をテーマにした絵札が追加され、小学校や子ども会の行事等で親しまれています。

「歴史・文化（20）」「祭礼・行事（7）」「行田市市民憲章（5）」「自然・田園」「花・樹木」等が詠まれており、特に「歴史・文化」が多くみられます。

2. 景観づくりの蓄積

1) これまで実施した関連施策

(1) 市全体における取組

- 本市では平成 11 年（1999 年）3 月に行田市景観形成基本計画を策定し、良好な景観形成に取り組んできました。
- 平成 26 年（2014 年）には、行田市都市計画マスタープランをまち並みや景観的な視点から具現化した「行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画」を策定し、まち並み景観づくりにかかる取組に「にぎわいの視点」も取り入れた事業を展開しました。
- 埼玉県景観条例及び景観計画に基づき、大規模な建築物の景観誘導に取り組んでいます。

(2) エリアにおける取組

- 中心市街地や河川・用水沿川、埼玉古墳群周辺において点的・線的な景観整備が進み、景観整備と並行して市民団体等との協働によるソフトの取組も進められています。

まちなかの景観づくり

忍城の城下町、足袋のまちとして発展したまちなかには、城下町としての町割り、観光のシンボルである忍城址や足袋蔵を中心とした歴史的建築物が集積しています。

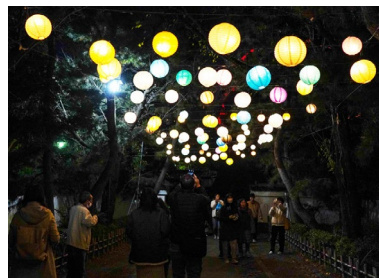
これまで、ふるさとづくり事業や都市再生整備計画事業により、足袋蔵等の保存・活用や城跡や歴史的建築物が集積する街路の美装化、案内サイン等の整備を進めてきました。

また、近年の花手水イベント等の団体や市民と連携した取組によって、活気のあふれる景観が創出されています。

今後も行政、市民、事業者の協働のもとに、これらの歴史的資源やまち並みを良好に保全・活用・創出し、次世代に引き継いでいきます。



まち並み景観形成先導モデル事業として修景整備等が行われた八幡通り



季節のアートで彩られる東小路

■これまで実施した関連施策

市全体の取組

- ◆屋外広告物の届出・許可
(昭和50年(1975年)～埼玉県屋外広告物条例)
- ◆行田市景観形成基本計画(平成11年(1999年))
- ◆大規模建築物の届出・許可
(平成19年(2007年)～埼玉県景観条例)

- ◆浮き城のまち景観賞(平成25年(2013年)まで)

- 花いっぱい運動
- 地域の花壇の植栽

- 自治会活動
- 道路河川・公園・子ども広場などの清掃
- 祭り等の伝統行事の開催

- 地域に根差した祭り・行事等

- ◆●森づくり環境再生事業

- ◆●行田のまちをゴソゴソ
みんなでクリーンなまちづくり

- ◆●道路アダプト制度
- 行田市道路等里親制度
- 彩の国ロードサポート制度

- ◆●忍川・旧忍川・酒巻導水路まるごと再生プロジェクト
- ◆●川の国埼玉はつつプロジェクト
- 河川沿いの遊歩道や親水護岸整備
- 案内サインの整備やイベント実施
- ボタリングの魅力を高める取組み
- 水質改善

- ◆●行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画
(平成26年(2014年))

- ◆●イベント等の実施
- ライトアップイベント、花手水Week
- 行田浮き城まつり

- ◆●日本遺産の認定

- ◆●●行田市ふるさとづくり事業
- 足袋蔵等、歴史的建築物改修・活用事業
- おもてなし・にぎわい創出事業

- ◆●●都市再生整備計画事業
- 歴史的街路整備事業
- せせらぎ遊歩道の整備
- 街なかサイン整備事業
- まち並みづくりとにぎわいを考える
ワークショップ等の開催
- モデル地区(八幡通り)におけるファサード修景補助

- ◆●●足袋蔵歴史のまち整備事業
- 文化財の保存調査、登録推進
- 案内板やガイドマップの設置

- ◆●●歴史のみち広域景観形成プロジェクト
- 地域景観資源の発掘調査
- 講演会やまち歩きの実施 など

- 足袋蔵等の保存、活用事業
(NPOぎょうだ足袋蔵ネットワーク)

- 田んぼアート
- 古代蓮の里イルミネーション事業

- ◆●ぎょうだ歴史ロマンの道整備事業
- 埼玉古墳群を結ぶ回遊動線づくり

- ◆●さきたま緑道の整備

- ◆●花の里緑道の整備

- ◆●JR行田駅の駅前広場再整備



凡例

- ◆：公共の取組 ●：市民、団体等の取組(公共の制度を活用した活動を含む)

3. 景観特性と課題

1) 行田市の景観特性

(1) 景観特性の把握

本市は、河川や農地の自然的景観や、時代背景により形成された遺跡や忍城址・街道等の歴史的景観、近世以降に形成された市街地や道路等の都市的景観、地域行事や祭礼、環境美化等の人の営みにより表出する文化的景観等、様々な景観資源により構成されています。これらの資源を景観特性別に整理し、主な資源を下表に示します。

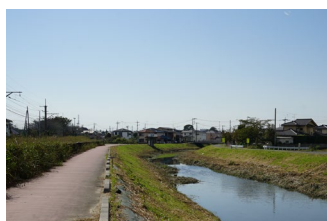
景観特性	主な資源
① 自然的景観	景観の基盤となる自然的条件と農地等田園的要素 ・利根川、荒川、利根大堰、中小河川、水路沿いの遊歩道 ・農地と集落 ・古代蓮、公園や河川沿いの桜など四季折々の花木
② 歴史的景観	自然的条件や時代背景により形成された遺跡や城・街道・継承された資源等 ・足袋蔵、足袋工場 ・忍城御三階櫓、城下町 ・古墳、遺跡、石田堤 ・歴史的土木構造物（橋・水門等） ・寺社仏閣、祠堂
③ 都市的景観	近代以降に形成された市街地や道路等の都市施設 ・商業地、住宅地、工業地 ・幹線道路沿道 ・公園 ・公共建築物
④ 人の営み	祭礼等の地域行事や祭礼、美化・緑化等景観を守り・育む活動 ・祭礼、イベント ・地縁組織、市民団体、企業等の地域活動 ・店先や家先の植栽

(2) 景観特性と課題

① 自然的景観

◆ 景観特性：地域の発展を支えてきた水と農の景観

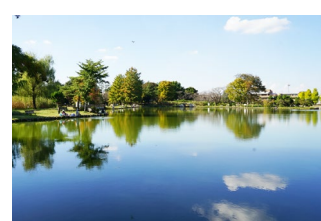
- のびやかな田園風景と農地越しに秩父連山や赤城山、富士山等の山々が広がっています。
- 河川や用水路沿いに整備された親水護岸や緑道による良好な水辺景観が形成されています。
- 彩りが美しい農地と屋敷林の集落が残されています。
- 古代蓮や花手水の取組等による四季折々の花木による景観が魅力的です。
- 水城公園やさきたま古墳公園等が市街地に近接して点在し、個性ある景観が形成されています。



サイクリングロード



田園風景



水城公園

◆ 景観形成上の課題

- 山々の眺望景観の保全、眺望ポイントの整備が求められます。
- 利根大堰周辺エリアの魅力化・拠点性の向上が求められます。
- 水辺環境の整備（親水護岸や緑道、サイクリングロード等）や維持管理・活用に向けたマネジメントの検討が必要です。
- 田園景観や自然豊かな公園と調和しない建築物や資材置き場、太陽光パネル等の規制・誘導が求められます。
- 屋敷林や社寺林等の特徴的な景観の保全が求められます。

② 歴史的景観

◆ 景観特性：古代から現代にいたる多層的な歴史文化が息づく景観

- 市内外から多くの人々が訪れ親しまれている古墳や遺跡が点在しています。
- 忍城址・水城公園周辺は、市民の交流や憩いの場であり観光のシンボルとなっています。
- 行田市駅周辺には、城下町としての町割りや旧街道・水路の痕跡等が残る複雑で歩いて楽しめるまち並みが残されています。
- 日本遺産にも認定され、まちなかの重要な歴史的資源として親しまれる足袋蔵・足袋工場が多数立地しています。
- 歴史を物語る土木構造物（橋・水門等）が点在しています。



足袋蔵



寺社仏閣



忍城御三階櫓

◆景観形成上の課題

- 行田市駅・忍城址周辺のまちなかエリアを景観づくり推進地区に指定することも含めた将来像の検討、良好な景観形成のためのルールづくりや景観整備が求められます。
- 市民等の担い手と協働したマネジメントの検討が必要です。
- さきたま古墳公園や古代蓮の里の資源を適切に保全し、周辺の景観をエリアにふさわしいものへの誘導が必要です。
- 足袋産業に関する歴史的資源や土木遺産（橋・水門等）の保全・活用が求められます。

③都市的景観

◆景観特性：住・商・工の市街地によるまとまりのある景観

- 商業地
 - ・行田市駅周辺は、駅舎はレトロな雰囲気が感じられ、複数の商店街や歴史的資源が集積しています。
 - ・JR 行田駅は、駅前広場のロータリーや観光案内所等が再整備され、広々とした駅前空間が形成されています。
 - ・城下町、足袋のまちとして発展したまちなかを基盤としたコンパクトな低中層市街地であり、歴史・文化の礎と、明治以降の新旧の市街地や公共建築物等の都市施設が混在するまち並みとなっています。
- 住宅地
 - ・宅地開発等の面的な整備により、緑のある良好な住環境が形成され、一定のまとまりを持った落ち着いたある住宅地景観が形成されています。
- 工業地
 - ・地区計画を定めている工業地では、街路樹と敷地内緑化が一体となった緑豊かな工業地景観が形成されています。
- 公共施設
 - ・忍川等の河川水路沿いの桜並木、水城公園前のイチヨウ並木、大規模な公園等により特徴的な景観が形成されています。



商業地景観



住宅地景観



工業地景観

◆景観形成上の課題

- 商業地
 - ・行田市駅や JR 行田駅等の駅周辺の修景、にぎわいのあるまち並みの形成、安全で快適な歩行者空間、滞留空間の創出が求められます。
 - ・まちなかの拠点や観光資源(忍城址周辺と八幡通り等)、まちなかと周辺の拠点(古代蓮の里や埼玉古墳群等)への接続・回遊性の向上が求められます。
- 住宅地
 - ・落ち着いた色彩と規則性のある住宅地の維持・誘導、庭先の緑化等が求められます。
 - ・近隣公園や集会所等の身近なコミュニティ拠点の良好な景観づくりが求められます。
- 工業地
 - ・道路、公園等の維持管理、敷地内の植栽等による良好な工業地景観の維持・誘導が必要です。
- 公共施設
 - ・公共建築物や都市公園の整備改修を機会とした良好な景観の創出が求められます。
 - ・景観形成上重要な公園や街路樹等の地域参加による維持管理が必要です。

④人の営み

◆景観特性：まちに彩りをもたらす活動や関わりがつくる景観

- 地域で受け継がれた祭礼・行事や市内外から人が集まるイベント等によるにぎわい景観が創出されています。
- 足袋蔵等の歴史資源や河川環境の保全活用、道路・公園等の美化清掃等、市民や団体等の活動により良好な景観が創出されています。
- 店先や家先の花手水や植栽が通りにうるおいを与えています。



長野地区のささら獅子舞



行田浮き城まつり



水城公園で行われる
各種マルシェ

◆景観形成上の課題

- 市民等の身近な景観づくりの取組、取組の継続性を支援する仕組みづくりが求められます。
- 市民等と本市固有の景観資源を掘り起こし、磨き上げる取組が求められます。
- 景観学習の実施等、市民の愛着の醸成が求められます。
- 人の営みも含めた景観の魅力を市内外へ発信する必要があります。